

紛争
解決

ADR

～あなたならどう落着させる!?～

トラブル（紛争）とは無縁とも思える皆さんの日常生活においても、ある日突然トラブルが発生することがあります。そんなときどうしますか？**相手と話し合う？**それとも、**裁判を起こす？**

今回は、相手との話し合いとも裁判とも違う**ADR**という第三者を交えた話し合いによるトラブルの解決を、弁護士と一緒に体験してみましょう。



ADRとは？

Alternative（代替的）Dispute（紛争）Resolution（解決）の略であり、「裁判外紛争解決手続」などと訳されます。

開催日：**令和7年8月3日（日）**

時間：**午後1時30分～4時00分頃**

※午後1時頃開場

場所：**熊本県弁護士会 水道町会館**

対象：**中学生**

定員：**30名** ※先生や保護者の方も見学できます。

準備物：**筆記用具**

参加費
無料

申込締切
7月11日

先着順
定員に達し
次第締め切
ります

※参加申込方法については裏面をご確認下さい。

【開催場所】

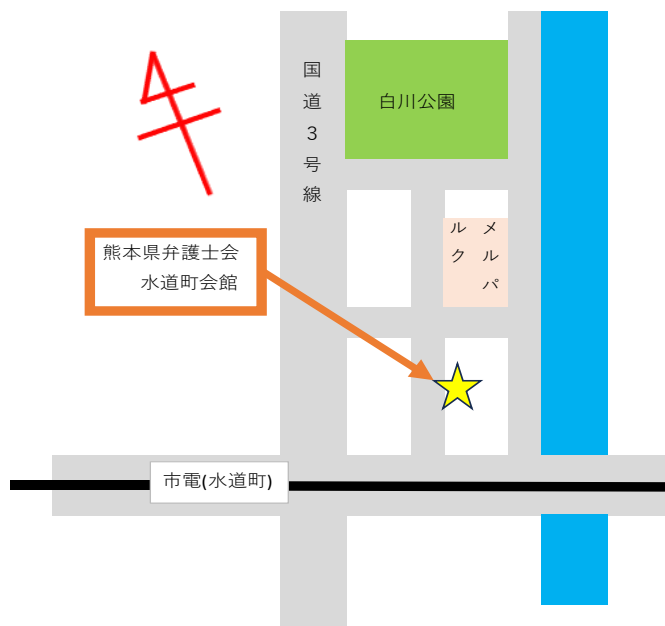
熊本県弁護士会水道町会館

(住所)

〒860-0844

熊本市中央区水道町9番8号

※駐車場は用意しておりません。
公共交通機関またはお近くの
コインパーキング等をご利用
下さい。



【実施方法】

今回のセミナーは、**会場参加のみ**で実施します。
WEB会議システム等を利用したの参加はできません。

【参加申込方法】

下記アドレス宛にメールする方法でお申込み下さい。

< 申込アドレス >

kumaben-seminar2025@kumaben.or.jp

お申込みのメール本文に、

①氏名（ふりがな）②学校名③学年④住所⑤電話番号

をご記載下さい。

☆**申込期限 7月11日（金）※先着順**

※先着順のため申込期限前でも定員に達した場合
には募集締め切りとなります。

※お申込み時にお知らせいただいた個人情報
は、熊本県弁護士会主催の法教育セミナー
のご案内やご連絡のみに使用いたします。

くまろっポン
©熊本県弁護士会

みなさんの
参加、楽し
みにしてい
るポン！



【お申込み・お問い合わせ先】

熊本県弁護士会 TEL：096-325-0913